

## 第2回鳥取市緑の基本計画検討委員会 議事録

1 日 時 令和7年11月19日（水）午前9時30分～午前11時30分

2 場 所 鳥取市役所本庁舎2階 多目的室2・3

3 出席者

(1)委員

永松 大 委員、加藤 禎久 委員、花本 浩児 委員

大塚 清隆 委員、土橋 周美 委員、有田 裕 委員

(2)オブザーバー

鳥取県 生活環境部 暮らしの安心局 まちづくり課長 森山 倫男

鳥取県 生活環境部 自然共生社会局 自然共生課長 中尾 和直

(3)事務局

鳥取市 都市整備部 山根 陽一 部長、河田 耕一 次長兼都市企画課長

都市企画課 三谷 哲 主査兼都市計画係長、大北 篤 主任、竹内 美絵 技師

4 議事

(1)骨子案について

(2)市民アンケート調査結果について

(3)その他

5 議事概要

- 開会

山根都市整備部長より挨拶

- 議事の説明

事務局より、資料を用いて議事（1）（2）を一括して説明

- 議事について

永松会長

それでは説明のあった内容に関して、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたら  
お願いいたします。

確認ですが、この緑被率の算出方法は標準的な方法ということでよいですね。

事務局

そうです。

永松会長

緑被率の全国平均は23%のようですが、鳥取市は市街化区域の範囲の特徴もあって、緑  
被率としては12%程度になってしまうということですね。

それでは説明のあった内容に関して、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

土橋委員

アンケートの調査結果を見ますと、公園に対して各年代で求めていることが全然違うという印象です。若い方はお子さんに関連することですし、高齢の方はご自身がゆったり過ごしたいということでしょうか。このあたり全て満足するような公園というのはなかなか難しいように思います。昼間に子供たちが遊んでいると、高齢の方はゆったり過ごせないかもしれませんし、反対にゆったりと過ごすに静かな公園にするとすると、子供たちが利用しにくくなるでしょう。

永松会長

そうですね。公園に限ったことではないですが、それぞれニーズが違うということはもちろんあるかと思います。

公園や広場に限れば、学校の近くは子供のためのニーズに合わせるなどの機能分化はありえるかもしれません。

土橋委員

公園については、トイレ整備に関する意見が出ていますが、小さな公園まで整備することは難しいでしょう。トイレがないと高齢の方が公園で半日過ごすことはできないでしょうが、トイレを整備すれば維持管理の問題もありますから、その辺が難しいと思っています。

永松会長

小さな公園でのトイレ整備は難しいかもしれませんが、防災拠点にも繋がることなので、計画的に進めていく必要があると思います。

加藤副会長

アンケートではたくさんの意見が寄せられており、それは非常によかったと思いますが、重要なのは、その意見を計画にどのように反映していくかだと思います。

骨子案の資料において、各基本方針に紐づく施策と担当課が記載されていますが、関連する市民の意見についても記載いただければ、アンケートの調査結果が活かされ、市民の意見がどのように反映されているかがわかりやすく伝わると思います。

事務局

資料のまとめ方を検討いたします。

永松会長

それについては同じく感じており、とても重要な意見だと思います。市民の意見をどのように反映しているのか、整理いただきたいと思います。アクションプランのような具体的な行動計画までは記載が難しいかもしれませんが、方向性だけでも記載いただければと思います。よろしくお願いします。

有田委員

今後の予定について伺いますが、令和８年１月２９日に予定している第３回検討委員会では、冊子のような形で最終案をお示しいただけるのでしょうか。

事務局

製本したものは用意できませんが、冊子のような体裁でお示しする予定です。

有田委員

その際、改定内容が分かるよう、改定前後で比較できるような形にさせていただかないと、議論ができないように思います。

事務局

改定内容が分かるよう資料を作成します。

有田委員

アンケートでも意見が多くあった維持管理に関連して、空き家問題があるかと思えます。空き家から道路や隣地の方に木が延びたり傾いたりして、近所の方が枝を切ったりする場合もありますが、簡単には切ることもできません。前回計画の P.25 にも「民有地の緑化の推進と支援」と記載がありますが、空き家になれば維持管理されなくなることも想定しておかないといけません。

それと、現行計画の P.37 に中心市街地の緑化イメージ図がありますが、若桜街道と智頭街道が鳥取駅から久松山に向かって、県庁前までずっと街路樹による緑化がされるようなものとなっています。

しかし、歩道にはアーケードがありますし、街路樹などを整備することは不可能ではないかと思えます。今回の改定にあたって、このイメージ図は修正する必要があると思えます。

事務局

イメージ図については、今回の改定に伴い、新たな基本方針や施策に対応したものに修正する予定です。

なお、本日お示ししているのは骨子案ですが、12 月に予定している市民政策コメントの実施までに、この骨子案を具体化した改定案を委員の皆様へお示ししたいと考えています。そこでいただいた意見と市民政策コメントの実施結果を基に、最終案を作成する予定としています。

永松会長

はい、ありがとうございます。

現況を考えると、現行計画の P.37 ページのイメージ図の実現は難しいと思いますが、改定後も中心市街地を緑化重点地区として設定するのであれば、中心市街地を対象に何らかの緑化推進又は緑被率を上げていくための施策は必要だと思います。

花本委員

先ほど、加藤副会長が発言された、市民の意見がどのように施策へ反映されているのか

示すことは非常に重要なことだと思います。

また、先ほどの若桜街道と智頭街道の緑化について、例えばアーケードを利用した壁面緑化などはどうでしょう。そうすると、反対側の道沿いからも緑が見えますし、暑い日の日よけとしても活用できます。前回の検討委員会でも話に出ましたが、企業と協働して花壇に花や植木を植えることもあり得ると思います。

緑に関する満足度を 35%から 40%に上げるという目標水準が掲げられていますが、特に駅前には緑が非常に少ない印象がありますので、見てわかりやすい施策があるといいのではないかと思います。他都市の事例ですと、福岡市では、「一人一花運動」というものがあり、本当にきれいなまちという印象を受けます。

それと、市民の満足度を上げるとなると、やはり公園におけるトイレや上屋などの施設が重要で、それらを一体的に考える必要があると思います。整備する担当課が違うかもしれませんが、緑と一体で考えていく時代に来てると思います。

子育て世代と高齢者の方では目線が違うと思いますが、交流が生まれる場には、屋根やベンチが必要ではないかと思います。トイレは維持管理が大変な側面もありますので検討が必要ですが、トイレを有料化して維持管理費を賄う、仮設トイレを設置するなど一つの案かと思います。

#### 事務局

はい、ありがとうございます。緑化に向けた企業へのアプローチについては、関係課等も含めてどのような取組みができるのか検討したいと考えています。

また、公園については、多面的な整備になるとコストも上がりますし、維持管理も課題になります。骨子案で本市の状況をお示ししていますが、本市における都市公園の整備水準は 13 m<sup>2</sup>/人となっており、国が目標とする 10 m<sup>2</sup>/人を上回っています。全ての公園で多面的な整備をすることは難しいと思うので、中規模以上の公園に絞って整備をするなど、関係機関等も含めて協議をさせていただきたいと思います。

別の視点で言いますと、令和 6 年度に策定した鳥取市バリアフリー基本構想の中で位置づけた公園については、バリアフリー化を行う予定です。具体的な実施年度は未定ですが、今後バリアフリー化を進めることによって、多くの方に利用していただき、公園の価値を上げる取組みも予定しています。

#### 永松会長

目標値についてお聞きします。

現行計画では目標値が複数ありましたが、今回の骨子案では 2 つだけとされています。その 2 つの目標のうちの 1 つが「緑被率を現状以上」では、設定する目標値としては弱いのではないかと思います。

緑被率を上げることは、必ずしも緑地を増やすということとイコールではありません。昨今の猛暑では、夏場は皆さん日陰を選んで歩かれていますし、緑被率の向上は直接市民の生活にも影響があるのではないかと思います。街路樹が増えて緑被率が上がるのがよ

いのですが、いろいろと障害もありますので、取組み方に工夫が必要と思います。

加藤副会長

私も市街化区域における緑被率の現状維持という目標は弱いのではないかと思います。

先ほどの駅前や若桜街道、智頭街道に緑が少ないという意見に関連して、花壇や壁面緑化などの小さな緑であっても、まちの活性化に繋がるものだと思います。街路樹は植える面積も必要ですし、落ち葉などの管理の問題もありますので、そのような大きな緑ではなくて、より小さな緑を活用していけば、まちの活性化にも繋がると思います。

また、駅前の再開発計画や旧市役所庁舎跡の整備などありますが、新たに整備される機会をうまく活用して緑化も進めていくやり方がよいのではないかと考えています。

事務局

はい、ありがとうございます。

新たな公共施設の整備に合わせて緑化を推進していくことは当然重要なことで、当課においても緑の基本計画を改定するからには、各担当課へも緑化に関する啓発を行っていきたいと考えています。

しかし、市場などのように施設の特性上、緑化に向かないものもありますので、公共施設の中でもメリハリを持って緑化の推進をしていきたいと思います。

土橋委員

かつて、わかとり国体が開催された頃ですが、花や緑でまちをいっぱいにするといった動きがあって、プランターなどのセットが商店街や自治会にも配られて、皆がきれいにしていった時期がありました。しかし、今同じことを行うとしても、本当にできるのかという心配があります。

一部商店街で花壇などきれいに管理しているところもあります。そのようなものが波及していけばいいのですが、他の商店街に管理できる方がおられるか実態はよくわかりませんが、管理する人がいないと難しいと思います。

事務局

現時点では商店街などと協議していないので、どのような取組みができるのかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

永松会長

ご提案いただいたような内容は、現行計画の P.25 ページでも触れてあります。おそらくこの当時（平成 21 年）よりもマンパワーは落ちていると感じますので、どのように進めていくか工夫が必要になるのではと思います。商店街だけではなく、空き店舗や空き地などで緑化可能な場所を見つけて緑化を推進することはできると思います。

大塚委員

駅周辺の再整備について、今いろいろと議論されながら計画が作られているところだと思いますが、庁内では情報共有されているのでしょうか。

## 事務局

情報共有はしておりますが、駅周辺の再整備の計画において、緑化のあり方など詳しい内容についてはまだ定まっていません。緑化に関しては、本計画で検討していく必要があると考えております。

## 大塚委員

緑は景観上も非常に重要なものになりますし、後々に残るものなので、情報共有されて進められた方がいいと思います。我々としても何かしら協力できることがありましたら、協力させていただきたいと思っています。

それと 1 点、骨子案 P.5 に緑の役割とありますが、もう少し一目で見てわかりやすいものにしたいのではないのでしょうか。グリーンインフラに関することや、緑地が防災減災に繋がることをもっとアピールすべきだと思います。樹木であれば、CO<sub>2</sub> を吸収しています。例えば、樹種の大きさごとに、具体的な数値として「CO<sub>2</sub> の年間吸収量」が公表されています。

樹木については、今の時期であれば落ち葉の処理など様々な問題がありますが、緑が持つ機能をしっかり理解してもらえれば、市民感情も変わってきますし、緑化の機運も高まるのではないのでしょうか。

前回の第 1 回検討委員会でも発言させていただきましたが、民間企業においては、工場立地法との関係もありますが、事業で排出される CO<sub>2</sub> をどのように抑制又は削減しているのか、そのような監査があるようです。その中で、会社や工場における緑地面積や植樹されている樹木の樹種、大きさ、本数に応じて、年間の CO<sub>2</sub> 吸収量がどの程度になるか算定されているようです。そのような取組みを広げていってみたいと思います。

今では、緑地を減らした分だけ屋根に太陽光パネルを載せるとそれで相殺する動きもありますが、そうすると緑化という話から離れていきますので、それはさておき。

先ほど言いましたように、CO<sub>2</sub> の吸収であるとか、緑の具体的な役割、機能をもっとアピールするべきだと思いますので、そのあたりを計画に盛り込んでいただけたら幸いです。

## 有田委員

大塚委員さんがおっしゃったことは、私も賛成です。

骨子案 P.5 の「緑の役割」の図ですが、説明書きが少ないように思います。CO<sub>2</sub> の吸収や、リラクゼーション機能、さらには防災にも関係してくるものですので、詳しい説明があった方がいいと思います。この図だけでは少し説明不足ではないかと思っていました。

## 事務局

「骨子案 P.5 の「緑の役割」の図については、内容を精査し、もう少しわかりやすいように修正させていただきたいと思っています。

永松会長

これは本計画に直接関係するものではないかもしれませんが、街路樹について住民の方から反対されるということはよくあると思うのですが、一つは空間の問題で、木が植えられている空間が狭いからだと考えています。究極のことを言えば、林の中で落ち葉があっても問題にならないわけです。道路の基準があると思いますが、街路樹を植える場合、施策として幅を広く確保するなどの取組みはできないのでしょうか。人だけでなく、木のことも考慮した環境整備ができないかと思うところです。

事務局

道路を設計する場合、基準に基づき道路や歩道などの必要幅を確保しています。その幅をさらに広げるとなると、車道側を狭めるか、民地の一部を使用させてもらうことになります。街路樹の植樹スペースの確保を理由に道路を再整備することは、難しいのが現実ではないかと思います。

加藤副会長

緑被率についてですが、この資料に示す算出方法で全く異論はありません。私も「JAXA 高解像度土地利用土地被覆図」のデータを論文でも使用しています。問題のない算出方法だと思っていますが、10m メッシュなので、要はそれより小さい緑はカウントされていないわけですね。

そのため、細かい緑、例えば先ほど話にも出ました花壇やプランターなどの緑もカウントされるようなデータを使えば緑被率が上がる可能性もあります。

例えば、NDVI という緑の活性化の指標ですが、そのような指標を補助的に使えば、市街化区域全体での緑被率が低くても、実際には小さい緑はある、ということなども見えてくるのではないのでしょうか。

緑被率の算出方法には異論ありませんが、補足のデータで、そのような数字があるとよいのではないかと思います。

永松会長

ぜひ、そのような指標を活用できないか検討いただければと思います。

土橋委員

街路樹についてですが、今後は増やす方向ではないでしょう。

鳥取市の場合は本当に道が狭くて、街路樹を植えることが今更どうかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

街路樹の整備を理由に既存道路を改修することは難しいとは思いますが、現在電線の地中化工事をしており、その中で街路樹を植えるという計画になれば整備することになるかと思っています。

永松会長

道路整備が全くないわけでもないので、街路樹が整備できるタイミングがあれば、それ

が実現するかは地元の考えが尊重されてると思いますが、できるだけ進めていただきたいと思います。

その他、骨子案 P.7 に「鳥取市緑の基本計画検討委員会での意見」が載っており、大体の意見については話が出来たかと思いますが、鳥取県や近隣自治体との連携についてはどのようにお考えですか。

事務局

現時点では、近隣自治体との連携は想定していませんが、鳥取県については、この検討委員会にもオブザーバーとして参加いただいていますし、これから広域計画を作成される予定ですので、引き続き連携をしていきたいと考えています。

永松会長

もし何かあれば鳥取県の方からコメントお願いできたらと思います。

中尾（オブザーバー）

鳥取県自然共生課の中尾と申します。当課は生物多様性の確保を担当しておりまして、それに関連した事例を紹介させていただければと思います。

ある企業さんの事例ですが、緑化に気を使われており、店舗や駐車場の周辺に樹木や花壇などを整備されています。

今年度は、単に緑化するだけにとどまらず、敷地内の樹木や花壇を使って来場されるお客様を対象に自然観察会を開催されました。初めご相談いただいたときには、店舗周辺の里山でされるのかと思ったんですが、店舗の敷地中の緑地でやりますというものでした。身近なところで生物多様性を感じていただける取組みとして、県としても非常に有意義なことをされてると感じました。

そのきっかけになりましたのは、昨年度から当課で設けている制度<sup>1</sup>になりますが、例えば自治会や放課後児童クラブ、学校、企業などが学習会であるとか、自然観察会をされるときに、講師を無料で派遣するというものです。昨年からはじめており、結構な件数ご利用いただいています。先ほどの企業さんもホームページを見られて、相談されたとのことでした。

また、骨子案 P.10 ページの「基本方針 1 みんなで守る豊かな緑」の中に、生物多様性の確保について記載されていますが、先ほどご紹介した事例でいうと、「基本方針 2 みんなで活かす緑の機能」にも通じる部分があると思いますので、その辺りも考慮いただいて検討を進めていただければと思います。

永松会長

ありがとうございます。大変よい事例を紹介いただきました。

緑の質の向上に直接関係する事例ですし、計画の中に具体例として盛り込めるのではないかと思います。ぜひ活用が進めばと思います。

---

<sup>1</sup> 「とっとり生物多様性アドバイザー派遣制度」



#### 森山（オブザーバー）

鳥取県まちづくり課の森山と申します。当課は緑化の推進を担当しております。ソフトハード問わず様々な取組みを推進しており、鳥取市とも連携していきたいと思ってます。

事例を紹介させていただきますと、骨子案 P.10 の「民有地の緑化促進」に関連して、花と緑のまちづくり支援事業とありますが、これは、民間の方が緑化に取り組まれる事業に対して、県が基礎自治体である市町村さんと一緒に補助金を出して緑化を推進するという取組みです。このように連携しております。

県の単独事業としては、緑の伝道師派遣制度という制度を設けております。県の方で緑化のプロフェッショナルを緑の伝道師として登録し、地元の住民の皆様や自治会、今年度から拡充しましたが企業の依頼に基づいても、その伝道師を派遣し、花を植えたり、花壇を作ったり、そのようなことの技術的サポートをさせていただくものです。その中で、花などの費用の一部、伝道師の派遣にかかる費用は全額県が補助をしています。鳥取市との直接的な連携ではありませんが、このような事業も基本計画に位置付けていただいて構いません。

それと緑を育む人材育成に関連して、平成 25 年に全国都市緑化フェア、令和元年に『みどりの愛護』のつどい」というとても大きなイベントを鳥取市と連携して開催しましたが、やはり当時は県民、市民の皆様の緑化に対する機運がかなり高められたと思いますが、その後は時間の経過とともに薄れつつあるのではないかと思います。

このようなことも踏まえ、今年度は企業の皆様にも緑化に取り組んでいただきたい想いもあり、令和 7 年 11 月 5 日に緑化セミナーを開催しました。ナチュラルガーデンの第一人者であるポール・スミザー氏をお招きし、お話をいただいた後、県内で先進的に緑化に取り組む企業の代表の方にパネリストになっていただいているいろいろなお話を伺いました。

このようなイベントも企画しておりますので、いろいろ新しいことも取り入れながら緑化の推進に取り組んでいけたらと思っております。

#### 永松会長

ありがとうございます。鳥取県の方でも色々な事業をされてますので、そこを整理して計画の中で紹介していただけたらよいのではないかと思います。

#### 花本委員

質問ですが、ほとんどの幼稚園や保育園では、園庭の芝生化がされているように思いますが、小学校ではそこまで進んでいないように思います。今後も芝生化がすすめられる余地はあるのでしょうか。

#### 事務局

小学校の芝生化については、保護者会や地元地域主体で実施するもののようで、維持管理の負担が大きく、なかなか芝生化が進まないようです。

#### 土橋委員

市役所裏の公園（棒鼻公園）では、夜間に自動芝刈り機が動いているが、あれを活用するのはどうでしょうか。保育園の園庭は狭いですが、小学校の校庭になれば広いので、全部芝生化するとなると、管理する保護者などからは反対されると思います。本当は校庭をすべて芝生化できたらいいと思います。

#### 大塚委員

芝の種類によっても管理方法が違います。鳥取方式のティフトンであれば年間何十回と芝刈りをしないと、たちまち駄目になってしまいます。出合いの森の拡張工事で使われた芝生は野芝の改良版で、刈る回数が少なくても大丈夫のようですが、初期投資が高いようです。芝の種類によっても管理方法が違いますので、維持管理の手間やコストも試算されて選択されることが大事だと思います。

#### 森山（オブザーバー）

県の緑化の補助事業で、地域の芝生化を応援するみんなの広場芝生化事業という、最大160万円の補助制度があります。先ほど紹介した花と緑のまち作り支援事業と同じく、県が基礎自治体である市町村さんと一緒に補助金を出す事業になります。

ただし、この事業は民間の敷地だけではなく、公共空間も補助対象になります。今年度では、旧市庁舎跡の芝生化にも活用していただいていますし、来年度は鹿野地区の鳥の劇場の芝生化にも活用したいとの要望を伺っています。

また、この事業の最大のメリットは芝生化だけのみならず、自動芝刈り機などの設置も対象となりますので活用いただけたらと思います。

#### 永松会長

様々な制度などを整理して計画の中で紹介いただくことも重要かと思います。

その他はよろしいですか。

今後は、今回の委員会での意見を取り入れ、より具体的な内容を盛り込みながら改定案としてまとめていくと思いますが、まだ意見を反映してもらえる機会があるということでしょうか。

#### 事務局

はい、令和7年12月15日に市民政策コメントを開始しますので、それまでには委員の皆様へ改定案を送付させていただきます。その中でいただいた意見と、市民政策コメントでいただいた意見を踏まえて、最終案としてまとめたものを第3回の検討委員会でお示ししたいと考えています。

#### 永松会長

はい、ありがとうございます。

本日はいろんな意見をいただきましたが、やはり中心市街地・駅前の緑化や緑の質の向上に関して、特に多くの意見がありましたので、その辺りも考慮しながら改定案としてまとめていただけたらと思います。

それでは本日の議事は以上です。事務局にお返しします。

事務局

はい、永松会長ありがとうございました。

皆様にご協力いただき、スムーズに進行していただきありがとうございました。

本日の委員会につきましては議事録を作成し、発言内容などを会長及び副会長にご確認いただいた上で、本市の公式ウェブサイトに掲載することとしております。

これをもちまして、第2回鳥取市緑の基本計画検討委員会を閉会します。本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございました。